

令和 6 年度 第 3 回小樽市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	令和 7 年 2 月 12 日 (水) 12:58～13:27
場 所	第 1 委員会室
出 席 者	片桐会長、鈴木委員、渋谷委員、土屋委員、橋口委員 菅委員、栗田委員、平山委員、藤井委員、近藤委員、 勝山福祉保険部長、橋本福祉保険部主幹、津川保険年金課長、 保険年金課主査、庶務係長、外係員 2 名
欠 席 者	竹島委員
庶務係長	・ 定刻となりましたので、ただ今から「令和 6 年度第 3 回小樽市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。 ・ 本日は、竹島委員が所要で欠席のため、委員 11 名中、10 名の御出席をいただいております。 ・ では、会議次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、片桐会長から御挨拶をいただき、以降は会長に議事の進行をお任せしたいと存じます。会長よろしく願いいたします。
片桐会長	・ 皆さんこんにちは。令和 7 年に入りまして最初の協議会となりました。今日はよろしく願いいたします。では早速、議事に入ります。 ・ 議事録署名人につきましては、被保険者代表の近藤委員、国民健康保険医代表の鈴木委員にお願いいたします。 ・ 議題(1)「令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補正予算について」早速審議をお願いします。
保険年金課長	・ それでは、議題(1)「国民健康保険特別会計 令和 6 年度 5 定補正予算案の概要」について説明いたします。 ・ こちらの手元の資料を本日、モニターにも映しております。それでは右肩に資料 1 と書いてある「令和 6 年度 5 定補正予算案」を御覧ください。 ・ 補正の総額は、2,821 万 6 千円となります。補正の内容ですが、歳入は、国保料の減免による 192 万 6 千円の減額と、歳出の出産育児一時金の件数の増加による道支出金の増額、基盤安定分の確定などによる一般会計繰入金の増額となります。歳出では、歳入と歳出の差額 2,654 万 6 千円(黒字見込み)を基金に積み立てるものです。令和 6 年度 5 定補正予算について

保険年金課長
片桐会長

ては以上です。

- ・ ありがとうございます。ただ今の御説明に、御質問等ございますでしょうか。
- ・ 特にないようですので、(1)「国民健康保険特別会計 令和 6 年度 5 定補正予算案の概要」についてはこのとおりでよろしいでしょうか。

各委員
片桐会長

- ・ はい。
- ・ ありがとうございます。それでは続きまして、議題(2)「令和 7 年度当初予算案の概要」について御説明をお願いいたします。

保険年金課長

- ・ では、議題(2)「令和 7 年度当初予算案の概要」について説明します。右肩に資料 2 とある「令和 7 年度当初予算案」を御覧ください。
- ・ 2 ページ目を御覧ください。国保特会の令和 7 年度当初予算の規模は、125 億 6,159 万 9 千円、対前年比 5 億 3,629 万 2 千円の減となります。会計規模が減少する要因は、被保険者数の減少によるものです。
- ・ 歳入の①の国民健康保険料が 7,030 万円の減となり、これは、被保険者数の減少によるものになります。
- ・ 歳出の①総務費では、予算では増減が出てこないのですが、毎年 7 月に保険証を全世帯に発送していたものが、マイナ保険証の方には「資格確認のお知らせ」、マイナ保険証ではない方には「資格確認書」を全被保険者に発送します。また、令和 8 年度に予定されている、子ども・子育て支援金制度の創設に向けたシステム改修費用 997 万 2 千円も計上していますが、こちらは全額国庫補助が充当される予定です。
- ・ ②の保険給付費は 4 億 4,840 万円の減で被保険者数の減によるものです。国では、高額療養費の限度額引き上げを検討しておりますが、まだ案が示されている段階です。
- ・ 国保料について、もう少し詳しく説明しますので、次のページ(P4)を御覧ください。表の左上が当初予算時点での料率を比較したものです。医療分、後期分、介護分全て、所得割が下がっており、均等割と平等割が上がっていますが、保険料の賦課割合の見直しを行っているためです。
- ・ その下が、一人当たり保険料の推移となります。一番下のポイントにも書いていますが、道に支払う納付金の一人当たり

負担額の増加に伴い、全被保険者がかかる医療分・後期分について、一人当たり保険料が上がっています。右の介護分は微増です。

- ・ 医療分・後期分について、令和 7 年度の一人当たり保険料は前年度に比べ 3,635 円の上昇となります。令和 6 年度の上昇額が 2,876 円だったので、昨年度より上り幅は大きいのですが、その前の令和 5 年度の上昇額 4,095 円は、基金繰入による保険料の激変緩和を行わなかった場合、6,820 円の大幅値上げとなってしまうことから、基金から繰入を行い、上昇額を 4,095 円に抑えた経緯があります。
- ・ 次に保健事業について、御説明します。次のページ(P5)を御覧ください。
- ・ 特定健康診査ですが、本市の受診率は年々向上し、5 年度は 34.4%となっております。受診率は保険者努力支援制度で評価され、交付金の増額あるいは減額の対象となるため、特定健診受診率向上対策を継続して実施します。
- ・ また、特定保健指導の利用率は年々上昇していますが、道平均に大きく差があるため、利用率の向上を図っていききたいと考えております。
- ・ 次に保健事業推進事業費ですが、糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病重症化予防事業として、健診からの医療機関未受診者に対する受診勧奨や、保健指導などを一部委託で実施継続します。
- ・ また、服薬適正化事業では、重複・多剤服薬者に対し、通知や電話での保健指導を引き続き実施します。
- ・ 次のページ(P6)を御覧ください。基金の状況を示していますが、令和 7 年度末で約 3 億 4,900 万円ほどの残高を想定しています。
- ・ 次のページが全体収支表で、その次の 8 ページに、条例改正を伴う制度改正をまとめています。
- ・ 保険料賦課割合の見直しですが、7 年度の保険料は、所得割を 1 ポイント下げ、賦課割合を「41:34:25」に変更します。
- ・ その下、賦課限度額の見直しとして医療分で 1 万円、後期高齢者支援金分で 2 万円の引き上げ、軽減判定所得基準額の引き上げとなります。

保険年金課長	ては、まもなく始まる議会、令和 7 年第 1 回定例会で審議される予定となっております。説明は以上です。
片桐会長	・ ありがとうございます。基金残高は 3 億 4,900 千万円でしょうか。
保険年金課長	・ はい、令和 7 年度末でその金額を想定しております。
片桐会長	・ 皆様、何か御質問等ございますでしょうか。 ・ ないようですので、(2)「令和 7 年度当初予算案の概要」につきましては、このとおりでよろしいでしょうか。
各委員	・ はい。
片桐会長	・ ありがとうございます。それでは続きまして、議題(3)「国民健康保険における保険証の今後の取扱について」の御説明をよろしくお願いいたします。
保険年金課長	・ それでは、議題の三つ目、国民健康保険における保険証の今後の取扱についてです。 ・ 前回御説明したとおり、昨年 12 月 2 日で、いわゆる「紙の保険証」の新規発行が終了いたしました。今はお手持ちの紙の保険証で受診されている方も多い状況ですが、今年 7 月いっぱい紙の保険証の有効期限が切れ、マイナ保険証または資格確認書での受診となります。ここでは、改めて小樽市の国保の流れを御説明いたします ・ 資料を御覧ください。表の黒丸 1 で赤い点線を引いていますが、令和 6 年 12 月 2 日以降は新規での紙の保険証の発行が終了しました。紙の保険証をお持ちの方はそのまま利用可能ですが、これ以降の新規国保加入者は、マイナ保険証または資格確認書による受診となります。 ・ 次に、表の黒丸 2 で赤い点線を引いていますが、令和 7 年 8 月以降は紙の保険証の有効期間も過ぎ、国保の被保険者は皆さん、マイナ保険証または資格確認書による受診となります。 ・ 次のページの上には資格確認書の説明を掲載しています。資格確認書は、マイナ保険証でオンライン資格確認を受けることができない状況にある被保険者に発行する書面で、サイズの取り扱い的にも、ほぼ現行の保険証と同様となります。小樽市国保でマイナ保険証ではない方のデータを整理し、来年の 7 月に自動的に発送いたします。有効期限には、従来の紙の保険証と同様に 8 月 1 日から翌年 7 月末日

保険年金課長

までの最長1年で、毎年更新となります。

- ・ マイナ保険証の手続きを取っていても、高齢や障害などの理由でマイナ保険証での受診が困難な場合は、交付申請をいただくことにより、資格確認書をお送りすることになります。また、それらの理由がない場合でも、マイナ保険証での受診を希望しない場合には、保険年金課でマイナ保険証の登録解除の申請をしていただくことにより、資格確認書をお送りすることになります。
- ・ その下には、受診の流れを図にしております。図の左側、保険証又は資格証明書については、医療機関に提示いただくことになります。マイナ保険証については、マイナナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざしていただきます。基本的にはそれで資格確認ができるのですが、何らかの事情で資格確認を行えなかった場合は、国は図のとおり、A マイナポータル画面または資格情報のお知らせを提示いただく、B 過去の受診で必要情報を把握していれば口頭確認、C 医療機関に被保険者資格申立書提出 することにより受診いただくこととしており、いずれにしても病院で10割負担するということはないようになっております。議題(3)については、以上でございます。

片桐会長

- ・ ありがとうございました。このマイナ保険証の取り扱いにつきまして、皆様、御質問等ございますでしょうか。

各委員

- ・ ありません。

片桐会長

- ・ すべての医療機関にこのカードリーダーが設置されているということでしょうか。

保険年金課長

- ・ こちらですが、1月26日に把握した時点では病院の診療所の方につきましては、約85%、大きい病院では100%、歯科につきましては、約90%、薬局につきましては、97.7%になっております。

片桐会長

- ・ 医療機関などでは大きな混乱はないのでしょうか。

保険年金課長

- ・ 市役所にお問合せいただいているものは、現在は特にありません。現実問題として、現在はマイナ保険証を持っていても、まだ健康保険証を使って受診している方が多いのですが、これが今年の8月になってくると、マイナ保険証の使い方がわからないなどのお問合せが増えてくるかと思えます。

片桐会長
鈴木委員

- ・ 保険医代表の鈴木委員、病院ではいかがでしょうか。
- ・ マイナンバーと電子処方箋についてですが、なかなか、それらを提供するためのベンダーと呼ばれる会社があるのですが、その会社も国より十分供給されていない状況です。診療所では 85%の設置ですが、何かの通信トラブルがなければ、特に御迷惑をおかけしていることはないと思います。
- ・ これ(医療機関でのマイナ保険証利用)はだいぶ急速になったので、カードリーダーがまだ入っていないところもありますし、例えば診療所の先生が、御高齢でそろそろ閉院される予定の診療所では、そのままカードリーダーを導入されないところもあると思います。
- ・ でも結果的には医療機関等では、マイナ保険証で受診できるように、みなさん努めておられますので大丈夫だと思います。

片桐会長

- ・ それでは、医療機関等では大きなトラブルはないのですね。
- ・ 歯科の方はいかがでしょうか。渋谷委員。

渋谷委員

- ・ はい、今のところ歯科にも問題ありません。

片桐会長

- ・ 薬剤師会の方はいかがでしょうか。土屋委員。

土屋委員

- ・ 特に問題はありますが、5 年経つとマイナ保険証は IC カードが切れて使えなくなるから、市役所の方に更新に行っていただくことが、ちらほらと出てきております。

片桐会長

- ・ マイナンバーの方でしょうか。

土屋委員

- ・ はい、マイナンバーです。

片桐会長

- ・ 市役所に行かなくてはならないということですね。

土屋委員

- ・ はい。

保険年金課長

- ・ 小樽市の昨年 11 月時点ですが、小樽市の国民健康保険加入者におけるマイナ保険証の登録率は 63%、利用率(実際に使っている率)は31%で、全国の利用率の平均23%と比べると小樽の国保加入者は利用率が高めとなっております。

片桐会長

- ・ 被用者保険の統計はわかるのでしょうか。

保険年金課長

- ・ 申し訳ございません。これは国保連合会からの数値ですので、国保の方以外の把握は難しい状況です。

片桐会長

- ・ 結構です。はい、他に御意見御質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

藤井委員

- ・ 資格確認書の交付割合はどうなっているのですか。

保険年金課長

- ・ 昨年12月からの新規加入者について資格確認書を発行する

保険年金課長	対象になっています。その月によりますが、毎月 100～200 人国保に加入してきます。そのうち、先程もご説明いたしましたが、63%の方がマイナ保険証を持っておりますので、残りの約 4 割の方に資格確認書を発行しております。100 人加入したら 40 人に発行していることとなります。
藤井委員	・ わかりました。ありがとうございました。
片桐会長	・ このほか、御質問等ございますでしょうか。はいどうぞ。
橋口委員	・ 資格確認書について、マイナ保険証で受診が困難の例として、高齢者、障害者が挙げられているんですが、どうなんですか。
保険年金課長	・ 国の方としまして、高齢もしくは障害があつて、マイナ保険証の手続きはしているが、マイナンバーカードを使つての医療機関の受診が難しいという申請があつた方は、マイナ保険証ではなく、資格確認書での受診ができるように国から通知がきております。
橋口委員	・ その高齢者や障害者の要件等というのは国からきているのでしょうか。
保険年金課長	・ 高齢者や障害をお持ちの方で希望する方は、資格確認書の交付申請をするようになっております。何歳以上が高齢者になるという具体的なものは示されておられませんので、それは現場でのお話次第になるかと思われま
橋口委員	・ ありがとうございます。
片桐会長	・ 他に御質問等ございますでしょうか。はいどうぞ。
鈴木委員	・ 顔認証についてですが、例えば一回で顔認証ができないとか、暗証番号が入力できない方が、困難な例に相当されるかもしれません。
片桐会長	・ ありがとうございます。他に御意見御質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。
平山委員	・ 経験者としてなんですが、夫の母の世話をされていて、本人はわからないので、家族に対してどうしたらよいのかわかるようにフォローしてもらいたいのですが。本人は把握していると思いますが、家族としては本人がマイナンバーカードを持っているのかどうか、あとで、突然介護をすることになったときに、この人は何を持っているのか、どういう形で病院にかかっているのか、一から調べなくてはならず、こういう（従来の保険証からマイナ保険証への）変わり目なの

平山委員

で、フォローというか体制を整えていただけたらなと思うのですが。

保険年金課長

- ・ ありがとうございます。マイナ保険証は持っているけど、資格確認書が欲しいという方がいらっしゃると思います。一度でも資格確認書を送ってほしいと申請してくれば、毎年送られる（後期高齢に移行したときは改めて申請必要）という案内等を広報だけでなく直接、納付書に同封することも可能かと思われます。

平山委員

- ・ この人は何を持っているのか把握するのが大変なので、そういう本人以外の家族のフォローというか、そのこともお願いしたいと思います。

保険年金課長

- ・ 御意見ありがとうございます。

鈴木委員

- ・ マイナ保険証の話とは異なるのですが、今、北海道の中でも函館市や名寄市では ICT という情報通信技術を用いた、情報共有がなされていて、特に名寄市では、ID - Link を用いて、ID を登録したカードを持っていて、もし誰かが万が一緊急に搬送されたときには、その人がどこの病院に通っていて何の薬を飲んでいて、何の疾患を持っているのかわかります。
- ・ おそらく将来、小樽市も ICT を市民の方に活用していただけると、その方が救急車に乗った瞬間に ID - Link によって、この方が何の病気をもっていちゃって、何の薬を飲んでいるのか、わからないということが、なくなってくると思います。

片桐会長

- ・ 小樽市では導入していないのでしょうか。

鈴木委員

- ・ いや、まだしておりません。

片桐会長

- ・ それは、市が主導なのですか。それとも医師会でしょうか。

鈴木委員

- ・ 函館市とか名寄市とかは国のモデル地区になっていることもあって、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護事業所など、全体的にやっております。もうそういう時代が来ております。そういうわけですから、先ほどおっしゃったとおりに、何かあったときにこの方がどういう病気を持ってらっしゃって、どういうアレルギーを持っているかなどがわかる時代になっている。おそらく近々の課題です。
- ・ 名寄は道北全体をポラリスネットワーク（医療情報ネット

鈴木委員	ワークシステム)で繋いでおりますし、道南は道南の ID - Link で繋いでおります。 ・ 小樽市は高齢化率が高く、更に一人暮らしの方も多いため、高齢者の緊急搬送ではこの方がどういう病気をお持ちなのかがわからないことが多いので、もしこれが名寄だとこの ID があるので、救急車の中で全てわかるので、是非、それを皆さんで御協力してやっていきたいと思います。
片桐会長 保険年金課長	・ 小樽市はどうでしょうか。 ・ 今までのお話を伺いますと、まだ国のモデル事業の段階かなと思います。国が全国展開をどうするのか、その段階で小樽市としてどう取り組むのかとなるかだと思います
片桐会長	・ そうなると担当部局はどこになるのでしょうか。ここではないですね。
福祉保険部長	・ ここは国保ですので、直接の担当部局ではないですが、今後、医師会等関係団体それぞれの意見等があると思いますので、そこと連携をして、進めていくことになるかと思います。
片桐会長	・ 他に、御意見御質問等ありますでしょうか。それでは(3)「国民健康保険における保険証の今後の取扱について」は只今の説明のとおりになります。 ・ 本日本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしました。(4)「その他」で委員の方から何かありますか。ありましたら、お受けいたしますが何かございますか。事務局の方から何かございますか。
保険年金課長 片桐課長	・ 事務局からは特にありません。 ・ 他になければ、以上を持ちまして第3回国民健康保険運営協議会を終了します。皆様ありがとうございました。